発行登録追補書類

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 3 - 外 1 - 30

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出日】 令和4年3月29日

【会社名】 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー

(Morgan Stanley Finance LLC)

【代表者の役職氏名】 秘書役

(Secretary) アーロン・ペイジ (Aaron Page)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州

ニューヨーク、ブロードウェイ1585 (1585 Broadway, New York, New York

10036, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

山 田 智 同 希 川亮 同 瀧 祐 水 間 洋 文 同 同 石 Ш 魁 峻 同 打 田 山 拓 哉 同 横

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【今回の売出金額】 645,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	令和 3 年 6 月29日
効力発生日	令和3年7月7日
有効期限	令和5年7月6日
発行登録番号	3 - 外 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 7,800億円

【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出全額	減額による訂正年月日	減額金額
1 87	ᄹᄪᅮᄸᆸ	ル田亜領		//% DX 317 DX

				
3 -外 1 - 1	令和3年7月16日	257,400,000円		
3 -外 1 - 2	令和3年7月27日	356,200,000円		
3 -外 1 - 3	令和3年7月27日	1,465,000,000円		
3 -外 1 - 4	令和3年7月28日	300,000,000円		
3 -外 1 - 5	令和3年7月28日	300,000,000円		
3 -外 1 - 6	令和3年8月2日	400,000,000円		
3 -外 1 - 7	令和3年8月10日	400,000,000円		
3 -外 1 - 8	令和3年8月18日	1,441,000,000円		
3 -外 1 - 9	令和3年8月18日	3,429,000,000円		
3 -外 1 -10	令和3年9月16日	1,330,000,000円		
3 -外 1 -11	令和3年9月16日	3,308,000,000円		
3 -外 1 -12	令和3年10月1日	326,000,000円	該当事項なし	該当事項なし
3 -外 1 -13	令和 3 年10月15日	400,000,000円		
3 -外 1 -14	令和3年11月8日	400,000,000円		
3 -外 1 -15	令和3年11月18日	965,000,000円		
3 -外 1 -16	令和3年11月18日	2,609,000,000円		
3 -外 1 -17	令和 3 年11月19日	5,313,059,000円		
3 -外 1 -18	令和 3 年11月22日	2,116,122,000円		
3 -外 1 -19	令和 3 年12月14日	776,000,000円		
3 -外 1 -20	令和 3 年12月14日	2,150,000,000円		
3 -外 1 -21	令和 3 年12月16日	845,302,000円		
3 -外 1 -22	令和 3 年12月16日	2,695,828,000円		
3 -外 1 -23	令和4年1月28日	586,551,000円		
3 -外 1 -24	令和4年1月28日	908,579,000円		
3 -外 1 -25	令和4年2月8日	400,000,000円		
3 -外 1 -26	令和4年2月15日	827,000,000円		
3 -外 1 -27	令和4年2月15日	2,126,000,000円		
3 -外 1 -28	令和4年2月18日	279,387,900円		
実績合計額		36,710,428,900円	減額総額	0円

【残額】(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 743,289,571,100円

(注1) モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシーは「モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー 2032年4月20日満期 トルコ・リラ建ゼロクーポン社債」(売出総額21,840,000トルコリラ)(円貨額178,651,200円)の売出しを行うために、令和4年3月18日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 3-外1-29)を関東財務局長に提出したが、令和4年4月20日が当該社債の受渡期日であり、本書の提出日現在当該社債の受渡しが完了していないため、上記金額を上記の実績合計額欄に加算し、また、上記の[残額]から控除することはしていない。

(発行残高の上限を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による 訂正年月日	減額金額
該当事項なし						
実績1	合計額	該当事項なし	償還総額	該当事項なし	減額総額	該当事項なし
【残高】 該当事項なし						

【安定操作に関する事項】

該当事項なし

EDINET提出書類

モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー(E32636)

発行登録追補書類

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

第一部【証券情報】

[モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー 2037年4月7日満期 期限前償還条項付 メキシコペソ・日本円連動円建パワー・クーポン社債(1年固定)に関する情報]

第1【募集要項】

該当事項なし

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

(1)【売出社債(短期社債を除く。)】

() = = = = = = = = = = = = = = = = = =		
売出券面額の総額又は	645,000,000	
売出振替社債の総額	645,000,000円	
売出価額の総額	645,000,000円	

2 【売出しの条件】

3.利息

3.1 利息の発生

本社債は、2022年4月7日(「利息開始日」)以降利息を生じ、当該利息は社債要項第5項(支払)の定めに従い、2022年10月7日(「初回利払日」)以降満期日(いずれも同日を含む。)までの各年の4月7日および10月7日(「利払日」)において後払で支払われる。ただし、期限前償還事由(社債要項4.1(2)において定義される。)が発生した場合の最終利払日は、期限前償還日(社債要項4.1(2)において定義される。)とする。

2022年4月7日(同日を含む。)から2023年4月7日(同日を含まない。)までの各利息期間は年率10.00%で利息を生じ、2023年4月7日(同日を含む。)から満期日(同日を含まない。)までの各利息期間は計算代理人が下記の算式に従って算定する利率(年率)によって利息を生じる。

25.00% x 参照レート / ベースレート - 20.00% (ただし、上記の算式に従って算定された利率が年率0.10%を下回る場合には、当該利息計算期間に係る利率は年率0.10%とする。)

本項において、

「利息期間」とは、利息開始日またはいずれかの利払日(いずれも同日を含む。)から次の利払日(同日を含まない。)までの期間(修正翌営業日規則の適用による利払日に対する調整は行われるが、利息期間に対する調整は行われない。)をいう。

「ベースレート」とは、以下の算式に従って決定されるレートをいう。ただし、小数点以下第5位 を四捨五入する。

当初参照レート×70.00%

「当初参照レート」とは、6.1341をいう。

「参照レート」とは、各為替レート決定日に関して、決定代理人が決定する、米ドル/円参照レートを米ドル/ペソ参照レートで除して得られるペソ/円の通貨間為替レート(1ペソ当たりの円貨額として示される。)をいう。ただし、小数点以下第5位を四捨五入する。

発行登録追補書類

「為替レート決定日」とは、各利払日および満期日の10営業日前の各日をいい、前営業日規則に基づく調整に従う。

「前営業日規則」とは、該当の日を前営業日に繰り上げることをいう。

「決定代理人」とは、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社およびその承継人をいう。

「米ドル/円参照レート」とは、各為替レート決定日の午後4時(ロンドン時間)に公表され、ブルームバーグの「WMCO」ページ(または当該レートの表示に関する承継ページ)に表示される、1米ドル当たりの円貨額で示される米ドル/円直物為替レートのミッドレートをいう。為替レート決定日における米ドル/円参照レートが何らかの理由により入手できない場合は、誠実かつ商業上合理的に行為する決定代理人がこれを決定する。

「米ドル/ペソ参照レート」とは、各為替レート決定日の午後4時(ロンドン時間)に公表され、ブルームバーグの「WMCO」ページ(または当該レートの表示に関する承継ページ)に表示される、1米ドル当たりのペソ額で示される米ドル/ペソ直物為替レートのミッドレートをいう。為替レート決定日における米ドル/ペソ参照レートが何らかの理由により入手できない場合または誠実に行為する決定代理人が関連する価格情報源に表示されたレートが明らかに誤りであると判断した場合は、誠実かつ商業上合理的に行為する決定代理人が関連すると判断する一切の情報を考慮の上これを決定する。

本社債はいずれも、満期日以降は利息を生じない。ただし、かかる期日において償還金の支払が不適切に留保または拒絶された場合は、社債要項第3項に従い、()当該本社債につき支払期の到来した金員の全額が該当する社債権者により、または社債権者のために受領された日、または()当該本社債につき支払期の到来した金員の全額を受領した旨財務代理人が社債権者に通知した日から7営業日後の日(その後支払に不履行が生じた場合を除く。)のうちいずれか早期まで、(判決後においても判決前と同様に)引き続き利息を生ずる。

4. 償還および買入れ

4.1 約定償還

(1)満期償還

従前に償還または買入れ消却が行われておらず、かつ、期限前償還事由が発生していない限り、 (額面金額の)各本社債は、2037年4月7日(「満期日」)に以下に定めるメキシコペソ建ての最終 償還金額で償還される。

額面金額当たりの最終償還金額は、以下の算式に従って決定されるメキシコペソ建ての金額とする (ただし、1センターボ未満を四捨五入するものとする)。

1,000,000円/フォワードレート

本項において、

「フォワードレート」とは、以下の算式に従って決定されるレートをいう。ただし、小数点以下第 5 位を四捨五入する。

当初参照レート×70.00%

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第4【その他の記載事項】

下記の文言が発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に印刷されます。

「本書ならびに本社債に関する2022年3月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書と しますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では令和4年3月7日付訂正発行登録書 および令和4年3月29日付発行登録追補書類に記載された情報のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては、一部を省略しています。」

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項なし。

第2【統合財務情報】

該当事項なし。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項なし。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

- 1【有価証券報告書及びその添付書類】 事業年度 2020年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日) 令和3年6月29日関東財務局長に提出
- 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 2021年中(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) 令和3年9月29日関東財務局長に提出

- 3【臨時報告書】 該当事項なし。
- 4 【外国会社報告書及びその補足書類】 該当事項なし。
- 5【外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類】 該当事項なし。
- 6【外国会社臨時報告書】 該当事項なし。
- 7【訂正報告書】 該当事項なし。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。) に記載の「事業等のリスク」については、発行登録書(訂正を含む。)の「参照書類の補完情報」に記載された事項を除き、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日(令和4年3月29日)までの間において重大な変更は生じておらず、また追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書等および発行登録書(訂正を含む。)には将来に関する事項が記載されている が、当該事項は本発行登録追補書類提出日(令和4年3月29日)現在においてもその判断に重要な変更はな く、新たに記載する将来に関する事項もない。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。

第四部【保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称: モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー

2037年4月7日満期 期限前償還条項付 メキシコペソ・日本円連動円建パワー・クーポ

ン社債(1年固定)(別段の記載がある場合を除き、以下「本社債」という。)

発行年月:2022年4月6日

券面総額又は振替社債の総額:645,000,000円

償還額:該当なし

提出会社の最近事業年度末日の未償還額:該当なし

上場金融商品取引所または登録認可金融商品取引業協会名:該当なし

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 2020年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

令和3年6月29日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 2021年中(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

令和3年9月29日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

上記 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(令和4年3月29日)までに、企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和3年11月12日に関東財務 局長に提出

【訂正報告書】

該当事項なし